

本部拠点区分 貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産				流 動 負 債			
現金預金	2,259,983	2,231,634	28,349	事業未払金	56,104	255,164	-199,060
拠点区分間貸付金	2,259,983	2,202,450	57,533	負債の部合計	56,104	255,164	-199,060
固定資産	0	29,184	-29,184		56,104	255,164	-199,060
その他の資産	98,895,722	44,785,923	54,109,799	純 資 産 の 部			
権 利	98,895,722	44,785,923	54,109,799	そ の 他 の 積 立 金			
保育所施設・設備整備積立資産	83,757	83,757	0	保育所施設・設備整備積立金	98,811,965	44,702,166	54,109,799
	98,811,965	44,702,166	54,109,799	次期繰越活動増減差額	98,811,965	44,702,166	54,109,799
				次期繰越活動増減差額(うち当期活動増減差額)	2,287,636	2,060,227	227,409
				純資産の部合計	2,287,636	2,060,227	227,409
				負債及び純資産の部合計	54,337,208	-83,896	54,421,104
資産の部合計	101,155,705	47,017,557	54,138,148	負債及び純資産の部合計	101,099,601	46,762,393	54,337,208
					101,155,705	47,017,557	54,138,148

計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する取崩はなかった。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産はない。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおり、対象債権はない。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおり、対象債権はない。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

なし